

## 公募型プロポーザルによる優先交渉権者の決定

令和7年9月5日付、小豆島町公告第25号にて公告した公募型プロポーザルについて、優先交渉権者を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 事業概要

##### (1) 事業名

小豆島ふるさと村再整備事業（宿泊ゾーン）

##### (2) 事業目的

小豆島ふるさと村の既存施設の老朽化や利用状況の変化を踏まえ、民間活力を活用した再整備を行い、地域資源を活かした魅力ある観光・交流拠点の形成を図ることを目的とします。

##### (3) 主な事業内容

- ・ 宿泊施設、飲食施設等の整備・運営
- ・ 地域資源を活用した魅力創出 など

#### 2. 優先交渉権者の選定状況

##### (1) 応募状況

参加表明者 3社

提案書提出者 3社

##### (2) 決定した優先交渉権者

名称：アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

所在地：佐賀県伊万里市新天町722番地5

#### 3. 選定理由

小豆島ふるさと村再整備事業者選定委員会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容をもとに総合的な評価を行った結果、本事業の目的に最も合致し、かつ優れた提案であると認められたため、優先交渉権者として選定しました。

#### 4. 次点交渉権者

名称：株式会社ティーケーピー

所在地：東京都新宿区市谷八幡町8番地

#### 5. 今後のスケジュール（予定）

基本協定の締結 令和8年5月

事業契約の締結 令和9年3月

設計・整備着手 令和9年3月以降順次

開業・供用開始 令和10年7月～令和12年3月にかけて順次

※スケジュールは今後の協議により変更となる場合があります。

## 6. 問い合わせ先

小豆島町商工観光課

担 当：岡、石田

メール：[olive-shoko@town.shodoshima.lg.jp](mailto:olive-shoko@town.shodoshima.lg.jp)